長崎市 P2 住民のつながり×スマホ教室

諫早市 P3～15
虹の会
厚生町つどいの場
平松神社語らん場会
醤油屋の空き店舗の集い
ほっこりん
ひまわり会
湯野尾スマイル会
菜の花会
白原PINPINサロン
あっざきあった会
法川ひなたぼっこの会
蛎崎「なかよしクラブ」
スティックフロアカーリングの集い

松浦市 P16 調川地区集いと買い物支援

五島市 P17～18
田尾クレソンの会【＊新規】
なごみプレイス集いの場

西海市 P19～22
西彼町ボランティアサロン
西海町かたろう会
寺島わいわいサロン
大瀬戸町なんかしゅ～かい

南島原市 P23～25
公民館を活用した居場所
デイ・カフェ　よらばっせ
地域の塾を開放した集いの場

時津町 P26～29
つんなむ会「集いの茶屋・憩う家」
はこべらの里　茶屋
なづみの郷「左久楽」
つぎいしのほっとハウス

東彼杵町 P30 くらもと集いの広場「桜」

川棚町 P31～35
皆の立ち寄り場　昭和館
E－basyoみんなでワハハ
みんなでいごこ～で
みんなでかわろ～で
いきいきパラダイス

小値賀町 P36 通いの場

佐々町 P37 佐々町元気カフェ・ぷらっと

02

居場所づくり

市町における生活支援体制取組状況
（長崎市）

課名：長崎市社会福祉協議会
担当：溝田
連絡先：095-828-1281

内 容

集いの場支援

住民（高齢者）同士の繋がりが薄い地区への集いの場づくり支援
～地域住民同士のつながり×スマホ教室～

背 景

- 地域の中で集いの場がほとんどなく交流の機会が少ない。

➡長崎市桶屋町は中心地で交通の便がよく、アパートやマンションが多くあるので機会があれば参加者は見込める。

- 一部の高齢者はインターネットを使うことが難しく、スマホを活用できない方がいる。

➡スマホサロンサポーターという、スマホを教えてくれる社会資源がある。

実施までの流れ

民生委員

自分たちの地域でも集まれる機会を作りたいです。

“地域ささえあい勉強会”に参加された桶屋町の民生委員がSCに相談。

“スマホさわってみゅ～会”
長崎市が養成したスマホサロンサポーターの協力を得て、高齢者同士がスマホを学び合う場をSCが提案する活動の通称。

スマホサロンサポーター
スマホの操作に不慣れな高齢者等からの、基本的な操作方法等に関する相談に対応するサポーターのことです。

ポイント

- コーディネートだけに限らず、相談者のできることを尊重し、週1回は進捗を確認するなど開催まで伴走したこと。
- 開催したことで新たなつながりが生まれ、対象地区は広がりがみられている。

スマホさわってみゅ～会　開催

スマホサロンサポーター　住民

- 3人程度ではじまった活動が、口コミで参加者が増え、10人を超える人数になっている。(隣町の参加者あり)
- LINEや写真などスマホで出来ることが増えている。

民生委員
- チラシの周知
- 場所の確保

SC
- スマホサロンサポーターへ連絡調整を行う。

一緒に行なったこと
- チラシを作成
- 自治会定例会へ参加し、プレゼンを行う

市町における生活支援体制取組状況
（虹の会：諫早市西郷町・立石町）

課名：諫早市中央部地域包括支援センター
担当：生活支援コーディネーター（SC）　岩田
連絡先：0957-27-0730

内 容

居場所づくり
（介護予防）

上山小校区の介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）をきっかけに、隣り合う西郷町・立石町2町一緒に介護予防に取り組むことが決まり、若返り体操サークルとしての活動が始まった。

背 景

- 上山小学校区では、平成30年度から介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）を開催し、地域に合った介護予防や支え合いについて話し合いを行なっている。
- 諫早市西郷町は、人口1,080人、高齢化率24.1％（R8.1.1現在）。いきいきサロンはあるが、参加者は80代以上の女性がほとんどで、他に住民が顔を合わせる機会がないという声が語らん場で出ていた。
- 立石町は人口210人、高齢化率25.7％（R8.1.1現在）。いきいきサロンは個人宅で活動しており、他にも集まる機会を作りたいが公民館がなく難しいという声が語らん場で出ていた。

実施までの流れ

（R3年度）市のフレイル予防教室（一般介護予防事業）を西郷町公民館で開催
教室終了後に「今後も続けたい!」という西郷町・立石町住民が数名いたが、自主グループ化には至らなかった。

相談

（SC・保健師→西郷町・立石町自治会長へ相談）「『続けたい』という声を大事にしたい！介護予防のための集いの場をやってみませんか？」
・町内会長…「いいと思う。するとなったら自治会も協力するよ。仕事が忙しくて今は難しいなぁ。」
・サロン代表…「公民館の鍵の開け閉めくらいならできるよ！」
⇒何度も相談に通うが、なかなか話が進まず…

一歩前進

〈R4.9　西郷町自治会アンケートを実施〉
- 敬老の日に70歳以上の自治会会員へ記念品を渡すという情報をSCがキャッチ→町民の声を聞いてみることを提案、アンケート実施地域の情報提供

⇒自治会副会長がアンケートを作成し、敬老記念品を渡すタイミングでアンケートを実施！
⇒困りごとや体操教室に参加したいという人がいることが分かった！

さらに前進

〈R5.2上山小校区語らん場〉
- 西郷町アンケート実施を報告
- 西郷町→立石町へ提案

「**西郷町公民館で一緒にやろう！**」と2町合同でやってみることが決定。

立ち上げへ向けて話し合い

〈西郷町・立石町ミニ語らん場〉
- 介護予防のための集いの場をしたいと思ったきっかけを共有
- SCより人口動態資料を提供（60・70代が多い！この世代に参加してもらいたい！）
- どのような場にしたいか具体的内容を検討

〈R5.10～活動開始！〉
- 第1回目：包括保健師より、介護予防の必要性について、SCよりこの会立ち上げの経緯を説明
- 若返り体操サークル新規立ち上げのため、市の活動支援事業を活用し、講師より指導を受ける

⇒R6.2～自主サークルとして活動継続中！！

ポイント

- フレイル予防教室終了後も保健師が住民への働きかけを継続した。
- 以前から地域行事で関わりがあった2町が合同で活動。公民館がない立石町で活動が広がった。
- 各町の人口動態を見ると、60代・70代の人口が多く、この年代を地域活動に参加してほしいという思いから、若い世代でも参加しやすい若返り体操をすることにした。

市町における生活支援体制取組状況
（介護予防のための集いの場：諫早市厚生町）

課名：諫早市中央部地域包括支援センター
担当：生活支援コーディネーター（SC）　岩田
連絡先：0957-27-0730

内 容

居場所づくり
（介護予防）

諫早小学校区厚生町は、地域に公民館がなく、町内で顔を合わせる機会がなかったが、町内で営業中の店舗の空き部屋を活用して、介護予防のための集いの場を立ち上げた。

背 景

- 諫早小学校区では、平成28年度から介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）を開催し、地域に合った介護予防や支え合いについて話し合いを行なっている。
- 諫早市厚生町は、人口290人、高齢化率31％（R6.1.1現在）。昔は老人クラブがあったが、現在はなくなり、町内での集いの場はない。また、公民館がなく、集まる場所がないという声が語らん場で出ていた。

実施までの流れ

〈R3年語らん場での意見〉
- *民生委員*…町内の高齢者より「厚生町には何かないとやろうか？寂しい」という声を聞いていた。
- *町内会長*…家を行き来するような関係性はあまりない。公民館がないからか、集まることをして来なかった。

⇒疎遠になってしまった繋がりをまた戻していきたい！集まる機会を作りたい！

提案

〈R3.7月ＳＣ⇒民生委員〉
「厚生町で介護予防のための集いの場をやってみませんか？」
- *民生委員*…自分自身も体を動かす機会がない。体にガタが来ているのを感じる。高齢者に限らず、60代・70代を対象にしてもいいかも
- 場所は以前町内会で借りた場所がある

⇒まずは、町内会長や役員に相談してみよう！

相談

〈R3.8月ミニ語らん場〉町内会、民生委員、包括職員で話し合い
- どのような場にしたいか共有（SCより市の事業を紹介）
- 場所…町内会で借りた場所へ相談⇒コロナ禍で借用不可…

⇒場所がない！場所さえあればできるのに…

場所探し

R4年度
- 町内のお店や広場等集まる場所がないか探して相談
- 同時に、隣町での市一般介護予防教室に参加し、自分達でもできるように勉強

⇒場所が見つかった！
町内会長が町内の店へ相談し、開いている部屋を無償で借りられることになる

準備

〈R5.3月周知〉
- 事前に町内会回覧板で周知（SCより他地域のチラシを情報提供）
- 来てほしい人には町内会長、民生委員が個別に訪問し声掛け

活動開始

〈R5.4月～介護予防のための集いの場として活動開始！！〉
- 市介護予防プログラムのDVD　を観ながら筋トレ、脳トレを実施

ポイント

- 場所が見つからない中でも、モチベーションが下がらないよう、SCや包括職員が働きかけを継続した。
- 市介護予防プログラムのDVDを観たり、介護予防教室に町内会長・民生委員が参加して、介護予防の必要性について学び、イメージを共有した。
- 活動場所を2階から1階へ変更し、集まりやすい環境づくりを行った。

市町における生活支援体制取組状況
（平松神社語らん場会：諫早市本明町）

課名：諫早市中央部地域包括支援センター
担当：生活支援コーディネーター　岩田
連絡先：0957-27-0730

内 容

集いの場

北諫早中学校区本明町では、公民館まで行けない高齢者のために、老人クラブを中心に話し合いを行い、屋外での新たな集いの場を始め活動している。

背 景

- 北諫早中学校区では、H29年度から介護予防と生活支援の語らん場（第２層協議体）を開催し、地域に合った介護予防や支え合いについて話し合いを行なっている。
- 諫早市本明町は高齢化率が高い町（R8.1.1現在　44.1%）。老人クラブ、いきいきサロン、若返り体操サークル等、公民館での活動は活発に行われているが、公民館まで遠くて行けない高齢者もいるという声が語らん場で出ていた。

実施までの流れ

《老人クラブ明寿会語らん場を開催》
老人クラブ定例会に包括職員が訪問し、毎月15分の話し合いを続ける

⇒「明寿会（老人クラブ）に長く参加するにはどうしたらいいかな？」

話し合い継続

《明寿会語らん場に民生委員・自治会役員を招き、話し合い》
「公民館まで来れない人のために新しい集いの場を作ろう！」

- 包括職員が語らん場について紹介
- 地図を用いて集いの場の場所候補地を選定

準備

《場所は平松神社の境内（芝生の広場）に決定！》

- 自治会が神社の使用を許可。鍵を老人クラブ会長へ預ける。
- 老人クラブ加入に関わらず、高齢者が誰でも参加できる会として
- 民生委員や老人クラブ会員で参加の声掛けを行う。
- 必要物品、役割を考えて分担する。

☆明寿会語らん場の話し合いに包括職員も参加し、一緒に考える。

開始

《平松神社語らん場会スタート！》

- 毎月１日９時ごろより開始
- 必要物品は、各自持ち寄り
- （椅子はコンテナで代用）
- 包括職員も今後住民主体で活動を継続できるように応援

（健康体操、頭の体操、情報交換）

《神社近くの民生委員宅へ場所変更》
参加者が減少し、数か月おきに開催中。

R4年度新たな取り組み

《平松神社の広場に手すりを設置！手すりを使った運動を開始！》

- 参加者より「できるだけ永く元気でいるために、平松神社で安全に歩く練習ができないか」という声がきっかけ。
- 地域ケア会議開催し、手すりを活用した運動の方法・必要性を整理した。
- 福祉用具事務所が社会貢献として手すり設置。市活動支援事業を活用し、理学療法士より手すりを使った運動の指導を受け、継続。

ポイント

〇好事例として、他地域へ情報提供を行う。
⇒屋外での集いの場として、「参考になった」「もっと知りたい」という意見多数あり。
⇒参加者自身のモチベーション向上に繋がる。

〇コロナ禍での活動⇒開催するかどうか明寿会語らん場で話し合いながら開催。

市町における生活支援体制取組状況
（醤油屋の空き店舗の集い：諫早市上野町）

課名：諫早市中央部地域包括支援センター
担当：生活支援コーディネーター　岩田
連絡先：0957-27-0730

内 容

集いの場

上山地区の上野町では、閉店することになった醤油屋の空き店舗を利用して、集いの場を開設した。
家主である民生委員が家に居る時にはシャッターを開け、誰でも行ける集いの場としている。

背 景

・上山地区は、平成３０年度から介護予防と生活支援の語らん場（第２層協議体）を開催し、地域に合った介護予防や支え合いについて話し合いを行なっている。
・この空き店舗がある町には公民館があるが、「公民館へ行くまでの道路は交通量が多く、横断が心配」、「公民館使用が自由にできない」ということが語らん場の中の意見として挙がっていた。

実施までの流れ

【語らん場での話し合い】

第2層SC ⇔ *上野町住民*

- 語らん場で醤油屋を閉店するという情報をキャッチ
- 語らん場で「道路横断が心配」「公民館は自由に使いにくい」という意見が出ていたことを報告

生活支援コーディネーターが提案

第2層SC
「醤油屋さんの空き店舗を）集いの場にするのはどうでしょうか？」

⇓

民生委員かつ醤油屋の家主
「シャッターを閉めたままにしておくのは地域の明かりが減って寂しくなる」
「少しでも地域の為になるなら」と承諾を得る！

話し合い

民生委員、自治会長、老人クラブ会長

どんな集いの場にしていこうか？

準備

民生委員、町内役員のご主人、自治会長、老人クラブ会長

集いの場開設へ向けて環境を整える
・テーブルは卓球台！
・椅子はＤＩＹで作成！
・使っていないテレビ、冷蔵庫を持ち寄り

第2層SC
定期的に情報交換を行い、状況を把握

集いの場開設！

シャッターが開いている時は、
集いの場が開いていますというサイン！
・まずは町の役員の集まりの時に公民館ではなく集いの場を活用。
・口コミで広がり、他の町の方立ち寄ることもあり。

Ｒ３．２月
集いの場に意見箱設置！
「自治会として町民の意見を聞きたい」
意見箱に入れられた意見は、自治会役員で協議し、協議結果を町民へ回覧するようにしている。

ポイント

- 地域の資源と住民の困り事をタイミング良くマッチングさせたこと
- 住民のモチベーションが下がらないように働きかけを行ったこと

市町における生活支援体制整備取組状況
（ほっこりん：諫早市貝津町）

課名：諫早市西部地域包括支援センター
担当：山田
連絡先：0957-43-3330

内 容

集いの場　民家（空き家）を利用した小コミュニティでの集いの場づくり。

背 景

・地域の公民館において実施されている地域活動へ歩いて参加できない高齢者が増えてきた。
　→閉じこもりがちな高齢者が増える。
・地域高齢者が歩いて参加できる小コミュニティでの集いの場づくりの必要性を介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）においてテーマとなり、地域有志により民家（空き家）を利用した集いの場づくりを模索。

実施までの流れ

貝津地区の高齢者

＜困りごと＞
・地域の大きな公民館での活動に歩いていくことができなくなった高齢者が増加。
・閉じこもりがちになる高齢者の増加

課題を把握

第2層協議体「語らん場」 ＋ **第2層SC**

必要性の共有

毎月第1・4水曜日の2回へ増数！

男性のみの集いもスタート！

様々なコラボや情報発信の場！

結果

↑一軒家を活用し、小さな集いが好評！

↑男だけで集まってもよかろもん！

「回数増やして！」

「取材対応中！」

→手作りの美味しい食事を提供。孤食が多い独居（日中）高齢者と一緒に食事を楽しみます。また調理法・献立など話が弾み、高齢者向け「食育の場」でもあります。日頃は食欲がない参加高齢者も、この時ばかりは完食です！「やっぱり食事はみんなで食べるとおいしい！」

“ やる気を持って思い続けていたら願いは叶う！ ”

「語らん場」（2層協議体）をきっかけに、発起人（婦人会・民生委員・食生活改善推進員等）により、今の地域高齢者のためだけではなく将来の自分達のためでもあるとの考えのもと、場所・資金等の課題を抱えながらも地域の寄り処**「ほっこりん」**を立ち上げ。（R4年5月～）開始から1年後、活動も落ち着いてきた頃、参加者からの要望を受け月1回から2回へ増数。また、同場所別日にて男性のみの集いも始まり、関係機関との関りや視察、ケーブルTV取材等、情報発信の場としても展開を見せている。

ポイント

【資金等の調達】

・資金：社協のボランティア助成金等の活用
・保険：社協のボランティア保険を活用

市町における生活支援体制取組状況
（ひまわり会：諫早市下大渡野町）

課名：諫早市北部地域包括支援センター
担当：田浦
連絡先：0957-25-7030

内 容

居場所づくり（介護予防）

下大渡野町新規サロン

2回/月、地域の集会所で送迎付き(無償）の「いきいきサロン」を行われています。
1人暮らしの方は大勢で食事をする機会が少ないため、食事をボランティア・利用者が一緒に準備され、みんなで楽しく食べられています。
集うだけでなく、介護予防のため本野節(地域の民謡)を活用して楽しく身体を動かされています。

背 景

本野地区にある下大渡野町は、老人クラブの活動が活発で「デイサービスに代わるような老人クラブを！！」ということで、市の出前講座を活用し脳トレの取り組みを行われています。下大渡野町ではあえて「いきいきサロン」を立ち上げない雰囲気がありましたが、本野地区「語らん場」で元気な高齢者を増やすには・・・というテーマで協議を進める中、「下大渡野町でもいきいきサロンを立ち上げたい」という声が上がり、開始されたサロンです。

実施までの流れ

1. 平成29年から介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）が始まった。そこで、2025年に向けた課題の共有や、介護予防や生活支援、地域の支え合い活動について協議した。

結果

2. 本野地区は5町で構成されており、本野町で5班全てにサロンが立ち上がった。湯野尾町でも新規サロンが立ち上がり…

相談

3. 語らん場に参加した下大渡野町の住民から「下大渡野町にもサロンを立ち上げたい！！」という声が上がった。

・協議
・調整

4. 令和3年８月　住民・市社協・包括でMT
参加者：ボランティア候補10名、自治会長、老人会長、諫早市社協職員、包括職員(SC)
内容：対象者、場所、開催頻度、送迎、開催日、活動内容、開始日、会の名称について協議

調整

5. ◊タイムスケジュール
令和3年7月：班長会でサロン立ち上げの了解を得る
令和3年9月：回覧板で新規サロンのチラシを回覧し、参加者を募る
※回覧板と並行しボランティア候補10名が個別に利用してほしい高齢者に声を掛ける

調整

6. 令和3年11月「ひまわり会」開始
ボランティア5名、利用者8名
内容：ボランティア、利用者みんなでやりたいことを提案し決めている。食事をみんなで食べたり、本野節を活用して介護予防の取り組みも実施予定

情報共有

ポイント

本野地区は兼業農家が多く、定年がないため、80歳を過ぎても身体が動く方は仕事を続けられる方が多い。いよいよ身体が動かなくなってから、ようやく老人会等の地域活動に参加されるため、その時は自力で参加できない方も多い。介護予防の意識を高め、いかに元気に年を重ねるかが課題。

市町における生活支援体制取組状況
（湯野尾スマイル会：諫早市湯野尾町）

課名：諫早市北部地域包括支援センター
担当：田浦
連絡先：0957-25-7030

内 容

居場所づくり
（介護予防）

湯野尾町新規サロン

1回/月、地域の集会所で送迎付き（有料）の「いきいきサロン」を開催している。
1人暮らしの方は大勢で食事をする機会が少ないため、1回/月は大勢で楽しく食事をする機会を作ろう！と６～9月以外は昼食の提供があり（1食100円）。
集うだけでなく、介護予防のため脳トレや筋トレ体操も行われている。

背 景

本野地区にある湯野尾町は、集落が離れており、立派な集会所があるが、そこまでの移動が大変で、集いの場があっても集えない方が多かった。
移動の問題を解決し、介護予防を兼ねた集いの場ができないか、という思いから生まれた活動。

実施までの流れ

平成29年から諫早市の第二層の協議体「語らん場」が始まった。そこで、2025年に向けた課題の共有や、介護予防や生活支援、地域の支え合い活動について協議した。 ①

相談

2層SCに、語らん場に参加した住民から、「湯野尾町でいきいきサロンを立ち上げたい！」と相談がある。 ②

マッチング

諫早市社会福祉協議会へつなぎ、新規サロン立ち上げに向け、ボランティア候補と話し合いを行う ③

協議

平成30年10月　第1回MT ④
参加者：ボランティア候補13名
自治会長、諫早市社協職員
内容：対象者、場所、開催頻度、送迎、開催日、活動内容、開始日、会の名称について協議

調整

平成30年11月　第2回MT ⑤
参加者：ボランティア候補13名、自治会長、
諫早市社協職員、2層SC
内容：開始に向け詳細を協議
♦対象は65歳以上の高齢者
♦送迎は家族支援が難しい場合のみ1回100円で行う
♦昼食は1食100円で提供する
♦食器等は寄付で賄う
♦介護予防の取り組みも行う

情報共有

第2層SC

ポイント

本野地区は兼業農家が多く、定年がないため、80歳を過ぎても身体が動く方は仕事を続けられる方が多い。いよいよ身体が動かなくなってから、ようやく老人会等の地域活動に参加されるため、その時は自力で参加できない方も多い。介護予防の意識を高め、いかに元気に年を重ねるかが課題。

市町における生活支援体制取組状況
（菜の花会：諫早市上大渡野町）

課名：諫早市北部地域包括支援センター
担当：田浦
連絡先：0957-25-7030

内 容

居場所づくり（介護予防）

上大渡野町新規サロン

1回/月、地域の公民館で「いきいきサロン」を行われています。
集って語るだけでなく、季節の行事や手芸など創作活動、DVDを活用した介護予防体操にも取り組まれています

背 景

本野地区にある上大渡野町は、円能寺地区にいきいきサロンがありますが、そこまで行けなくなった方がおられ、別の公民館を活用して新しくいきいきサロンを立ち上げよう！！という声が介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）であがり、立ち上がったいきいきサロンです。

実施までの流れ

平成29年から介護予防と生活支援の語らん場が始まった。そこで、2025年に向けた課題の共有や、介護予防や生活支援、地域の支え合い活動について協議した。 ①

結果

上大渡野町にはいきいきサロンがあるが、集落が離れており、そこまで行けない高齢者の方がいる。その人たちのために、上大渡野町公民館で新しくいきいきサロンを立ち上げよう！！ ②

情報共有

協議・調整

おしゃれ頭巾

調整

制作の様子

参加者で話し合って、活動テーマを決めたり、外部から講師を受け入れたりしながら、主体的に活動が行っています。 ⑤

季節の行事や、手芸などの創作活動、DVDを活用した介護予防体操を行われています。 ④

運営

令和4年4月　菜の花会　開始
菜の花が綺麗に咲くころに立ち上がったので「菜の花会」とされました。 ③

ポイント

本野地区は兼業農家が多く、定年がないため、80歳を過ぎても身体が動く方は仕事を続けられる方が多い。いよいよ身体が動かなくなってから、ようやく老人会等の地域活動に参加されるため、その時は自力で参加できない方も多い。介護予防の意識を高め、いかに元気に年を重ねるかが課題。

市町における生活支援体制取組状況
（白原PINPINサロン：諫早市白原町）

課名：諫早市東部地域包括支援センター
担当：伊東　由美子
連絡先：0957-32-6556

内 容

集いの場

長田地域　白原町では、市の短期集中予防サービスを卒業後、「皆で元気で居られるように！！」と、「健康の為に集う場」として集いの場を始め活動している。

背 景

・長田地域では、H30年から介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）を開催し、地域に合った介護予防や支え合いについて話し合いを行っている。
・生活支援コーディネーターが老人クラブの定例会を訪問した際、「体力の衰えを感じる」などの声があり、保健師が実施するチェックリストを紹介。参加者からの関心が多く、包括支援センターの保健師へ繋ぐことで、住民の健康に対する意識が高まった。

実施までの流れ

1
・白原町老人クラブ定例会へ生活支援コーディネーターが実態把握の為に訪問する。
・参加者より、「体力の衰えを感じる」「是非、チェックリスト受けてみたい」の声が多く、包括支援センターの保健師へ繋ぐ。

2
・白原町老人クラブ定例会へ保健師が訪問する。
・介護予防についての話を伝える。
・「自分の体の今の状態」を確認してみないか促しチェックリストを実施した。
・該当者に短期集中予防サービスについて紹介

3
・チェックリストの該当者に個別に訪問する。
・該当者の内、短期集中予防サービス利用の希望のあった方を対象に公民館型の短期集中予防サービス（脳トレーニング）を事業所対応で3か月間実施した！！
・この3か月間、保健師から介護予防を継続する必要性と大切さを参加者に根気強く伝えた。
・せっかくなので、自分だけでは続けられなくても、皆と一緒に地域の中で楽しく続けられるように参加者と話合い、参加者の意識を高めた。

4
R5年5月より、「白原PINPINサロン」と名付け、無理をせず自分達の続けられる形で、脳トレや筋トレなどの体操から籠つくりなどで集まり活動継続している。
また、R5年11月から新メンバーが増え60代～90代が集まり、元気に活動中！

集まるきっかけが出来て良かった！

ポイント

・生活支援コーディネーターと保健師がそれぞれの役割を担い連携する事で短期集中予防サービスに繋がった。

・参加者に保健師が根気強く、介護予防の必要性を伝える事で、参加者に継続する事の重要性を認識して頂けた。

・自主化後も保健師、生活支援コーディネーターで情報共有し必要に応じてサポートしていく。

市町における生活支援体制取組状況
（あっざきあった会：諫早市小豆崎町）

課名：諫早市東部地域包括支援センター
担当：伊東　由美子
連絡先：0957-32-6556

内 容

集いの場

市のフレイル予防教室をきっかけに、長田地域　小豆崎町で「フレイル予防の為の集まり」が始まった！脳トレ、筋トレ、ロトレ、その他色んなレクリエーションや物づくりなどをおこない、健康の為の集いの場として毎月取り組んでいる。

背 景

・長田地域では、H30年から介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）を開催し、地域に合った介護予防や支え合いについて話し合いを行っている。
・R4年4月より市（地域包括ケア推進課）のフレイル予防教室を（1年間開催）した事をきっかけに自治会での自主的な集いの場へ繋がった。

実施までの流れ

①
《R4年4月～R5年3月までフレイル予防室開催》
脳トレ・筋トレ・ロトレ・手ばかり栄養の4つの種類を専門職の先生の指導を受けながら
2～3か月交替で実施！！

②
フレイル予防教室開催時、包括支援センターの保健師と生活支援コーディネーター参加し、参加者、講師の先生との関りを継続。

◎参加者に…まずは、
・楽しく参加してもらう！
・脳トレ、筋トレ、心、お口、栄養、どれか1つということではなく、それぞれの分野が関連していることを理解して頂く。

③
★保健師は
参加者へ介護予防について・介護予防の取り組みを継続する事の重要性について根気強く伝えた！
★生活支援コーディネーターは
参加者の声を聞き、自治会長や民生委員との繋ぎを行った！！
・アンケート実施し、参加者の声を基に会の後に、一人では続けられなくても、「自分の健康の為に続けたい！」の声を実現するにはどうしたらいいか、参加者と話し合う時間を設けた。

④
R5年4月より、
住み慣れたあっざき（小豆崎町）で温かみのある（温かい）、沢山の友人と逢える集いの場となるように。との思いを込めて、
「あっざきあった会」
と名付けられました♡
民生委員お二人の色んなアイデアが詰まった物づくりやロトレなど愛情たっぷりの集いの場！

ルービックキューブを作成し自宅でも楽しく脳トレが出来るように工夫♪

ポイント
・フレイル予防教室参加者に、元気なうちから介護予防に取り組む事の重要性を伝え続けた。

・参加者の意向を聞く時間を設け会の後に話し合った。

市町における生活支援体制取組状況
（法川ひなたぼっこの会：諫早市高来町法川）

課名：諫早市東部地域包括支援センター
担当：伊東　由美子
連絡先：0957-32-6556

内 容

集いの場

市のフレイル予防教室をきっかけに、高来地域　法川自治会で「健康の為の集い！！」が始まった。
市のDVDを活用し、脳トレ・筋トレをしたり、レクリエーションをしてフレイル予防に努めている！

背 景

・高来地域では、H30年から介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）を開催し、地域に合った介護予防や支え合いについて話し合いを行っている。
・R4年4月より市（地域包括ケア推進課）のフレイル予防教室を（1年間開催）した事をきっかけに自治会での自主的な集いの場へ繋がった。

実施までの流れ

語らん場に参加し、参加者間で情報交換をした際、「隣の黒崎自治会でフレイル予防教室を開催し、脳トレや筋トレなど、良かった！」との話を聞いて、法川でもやってみたい！の声があがる。

《R4年4月～R5年3月までフレイル予防室開催》
脳トレ・筋トレ・口トレ・手ばかり栄養の4つの種類を専門職の先生の指導を受けながら
2～3か月交替で実施！！

1

フレイル予防教室開催時、包括支援センターの保健師と生活支援コーディネーター参加し、参加者、講師の先生との関りを継続。

◎参加者に…まずは、
・楽しく参加してもらう！
・脳トレ、筋トレ、心、お口、栄養、どれか1つということではなく、それぞれの分野が関連していることを理解して頂く。

2

★保健師は
参加者へ介護予防について・介護予防の取り組みを継続する事の重要性について根気強く伝えた！
★生活支援コーディネーターは
参加者の声を聞き、自治会長や民生委員との繋ぎを行った！！
・アンケート実施し、参加者の声を基に会の後に、一人では続けられなくても、「自分の健康の為に続けたい！」の声を実現するにはどうしたらいいか、参加者と話し合う時間を設けた。

3

R5年4月より、
「法川　ひなたぼっこの会」開始！
参加者みんなが主役！
「世代を問わず交流できる場にしていきたい！」との思いが込められた集いの場♪

ここに参加するようになって、地域との繋がりが出来た！

終始笑顔が絶えず笑いっぱなし♬

4

ポイント

・フレイル予防教室参加者に、元気なうちから介護予防に取り組む事の重要性を伝え続けた。

・参加者の意向を聞く時間を設け会の後に話し合った。

市町における生活支援体制整備取組状況
（蛎崎「なかよしクラブ」：諫早市貝津町）

課名：諫早市西部地域包括支援センター
担当：山田
連絡先：0957-43-3330

内 容

集いの場　蛎崎集会所を利用した世代関係なく集える場づくり。

背 景

・地域の公民館において実施されている地域活動へ歩いて参加できない高齢者が増えてきた。
・昔は集会所で地域住民が集まり催し事で楽しんでいた。また世代間交流で住民同士のつながりを深めたい。
・介護予防と生活支援の語らん場（第2層協議体）をきっかけに集いの場の効果を理解し、地域高齢者や子供も歩いて参加できる集会所での集いの場づくりを目指す。

実施までの流れ

蛎崎地区の高齢者

＜困りごと＞
・地域の大きな公民館での活動に歩いていくことができなくなった高齢者が増加。
・閉じこもりがちになる高齢者の増加

課題を把握

第2層協議体「語らん場」 ＋ **第2層SC**

“思い”の共有

地域の立派な集会所を活用！

蛎崎「なかよしクラブ」（R5年5月～）

毎月第4金曜日に開催！

毎月第3水曜日には、次回の内容を参加者皆さんで打ち合わせ。この時は、お喋りメインで実施しています。

↑毎回楽しくおしゃべりから始まり、レクで大笑い、介護予防にも取り組みます！

みんなが同じ思いで集まります。自然と助け合いがあり笑顔を持ち寄る集いになりました！

↑当初からの目標であった地域児童（学童）との交流を実現！ 一緒に諫早市の“皿おどり”でふれあい！

結果

「語らん場」をきっかけに、発起人により集いの場への思いを伝え協力者を募る。しかし集いの場運営には課題もあり、地域の集会所の使用や実施内容、また運営資金等について地域での会議を数か月にわたり複数回重ねる。

“高齢者の集いの場を通し地域活性化を！”
以前のように地域住民が集まり楽しい時間を過ごせるようにしていきたい。世代関係なく集える場にしていこう！

ポイント

【資金等の課題】
・資金：コープ等の活用

【活動日以外の楽しみ】
・活動日以外に、住民同士誘い合って、毎月１回の公民館講座への参加も楽しみになっている。

市町における生活支援体制取組状況
（スティックフロアカーリングの集い：諫早市正久寺町）

課名：諫早市東部地域包括支援センター
担当：伊東　由美子
連絡先：0957-32-6556

内 容

集いの場　スティックフロアカーリングを活用した集える場づくり。

背 景

・地域の行事がコロナ過を経てなくなってしまった。
・雨に日はゲートボールも出来ず集えない。
・繋がりを再開しなければ…地域に集うきっかけがほしい！

ポイント

・地域が集うきっかけができた！
・年齢問わず皆でできる
スティックフロアカーリングの活用！
・自治会皆で話し合う事で、住民の
理解を得る事ができた！

実施までの流れ

〈困りごと〉
・地域行事がコロナ過を経て
なくなってしまった。
・老人会のゲートボールも雨の日は出来ない。
地域の繋がりを再開するには…
地域に集うきっかけがほしい!!

①

きっかけは自治会長の想い♡
＊自治会長の声掛けで自治会メンバー5人
（自治会長・自治会役員・民生委員・老人会長）
で多良見町元釜の公民館講座で開催された
「スティックフロアカーリング体験会」 に参加!!
とても楽しかったので、その後…
自治会長の声掛けで正久寺町の住民の
皆さんにも集まって頂き、多良見町元釜の
方にも教えに来て頂き正久寺町でも
体験会を開催しました!!

②

自治会での体験会終了後に、自治会の皆で
今後について話し合い（ミニ語らん場）を開催しました!!
健全育成会の方や地域の子ども達、老人会など、
正久寺町の多くの方が参加され、「誰でもできて楽しい!」
「やってみたら夢中になるね!」の声が聞こえていました!
自治会長から「地域が繋がるきっかけができれば」との
思いを伝えられ、話し合った結果、
R6年6月より、まずは老人会メンバーを主に
スティックフロアカーリングの集いが始まりました!
（毎週木曜日：AM9:30頃～正久寺町公民館にて開催）

③

④

長田地域の語らん場で体験会してほしか!
との声があり、語らん場終了後にも体験会実
施しました!
また、敬老会では地域の子ども達と老人会が
一緒になってペアを組んで対戦!
ワイワイフェスタでも子ども達と楽しみました!
世代を超えて交流を持つ機会にも繋がってい
ます。
地域のみんなが繋がりを持ち、元気に過ごす
為の正久寺町の集いの形✨

【集いの様子】

市町における生活支援体制取組状況
（松浦市）

課名：長寿介護課
担当：米山　眞理
連絡先：0956-72-1111

内 容

居場所づくり

調川地区の高齢者を対象に、「お寄りまっせ」で毎週水曜日の百歳体操と第2・4水曜日に昼食会を開催し孤立や孤食、低栄養リスクの改善につながっている。併せて、移動販売車を誘致して食料品等の買い物支援につなげている。

背 景

高齢者を対象に市が実施した地域診断で、調川地区は人との交流も少なく、要介護のリスクが将来的に高まるとの報告。地区内に一般商店がなく買い物に不便なことなどから住民が危機感を持ち、自分たちにできる事はないかと考えた結果、介護予防・地域支え合いサポーター養成講座の受講メンバーが中心となりつきのかわ支え合いサポーター「ムーンリバー」を結成し、集いの場「お寄りまっせ」を開設した。

実施までの流れ

1
・独居の高齢者が増え、人との交流が少なくなっている
・地区内に一般商店がなく買い物に困る人たちがいる

調川地区の住民

2
松浦市が実施した地域診断の結果、介護や低栄養のリスクが高まり、孤立が増えている状況を把握した
地域の現状を住民に知らせ、改善のため介護予防・地域支え合いサポーター養成講座を開催

3
介護予防・地域支え合いサポーター養成講座を修了者した有志で、つきのかわ支え合いサポーター「ムーンリバー」を結成し活動を始める活動を開始するにあたり、調川地区社会福祉協議会と協議しサポートを依頼社会福祉法人愛光福祉会に通所介護用送迎車両の借用を依頼

4
つきのかわ支え合いサポーター「ムーンリバー」で集いの場「お寄りまっせ」を開設し、毎週水曜日の百歳体操と第2・4水曜日に昼食会を開催昼食会時に1回200円を材料費として徴収借用した車両で会場から離れた参加者を送迎買い物ができるように週１回の移動販売車を誘致

ポイント

- 地域包括支援センター（第１層ＳＣ所属）で把握した高齢者を、「お寄りまっせ」につなぐとともに、サポーターの困りごとの解決に努めている
- 移動販売で惣菜を買っていた高齢者が自宅で調理をするようになり、フレイル予防にも繋がっている。

市町における生活支援体制取組状況
（五島市）

課　名：長寿介護課
担　当：平野
連絡先：0959-72-6194

内 容

居場所作り

行政の介護普及啓発事業「お家でできる簡単体操教室」に参加した高齢者が、教室でフレイル予防や集いの場について知り、自発的に集いの場を立ち上げた。
月1回、地域の公民館に集まり、レクレーション等を実施している。

背 景

・地区に高齢者が集まれる場がなかった。
・ＳＣが「地区に入るきっかけがない」と感じていた。

実施までの流れ

1
市職員が、ＳＣから、田尾地区には集いの場がないが地区に入るきっかけがつかめない、との現状を聞いた。

2
行政が介護予防普及啓発事業として開催する「介護普及啓発教室」を、集いの場立上げのきっかけとして機能するよう内容をアレンジ。教室の中で、社会参加がフレイル予防につながること、社会参加の場として集いの場を立ち上げる場合、ＳＣが支援することをアナウンス。

3
教室終了後、複数の参加者から「集まる場所がほしい」との声があがった。

4
SCが立上げ支援。教室開催後、約1か月で正式に集いの場が立ち上がった。

ポイント

・SCが、的確に地区の状況を把握し、行政に情報を共有したこと。
・市の事業を、集いの場立上げのきっかけとして機能させたこと。
これらの動きが、地域の方の想いとうまく重なり、スピーディーな立上げにつながった。

【田尾クレソンの会】
令和7年12月立上げ
参加者：10人前後
月1回13:30～15:00
脳トレやレクリエーションを実施。

市町における生活支援体制取組状況
（五島市）

課　名：長寿介護課
担　当：平野
連絡先：0959-72-6194

内 容

居場所作り

商店街付近に住んでいる高齢者の交流の場として、社会福祉法人所有の民家で『なごみプレイス集いの場』として茶話会を実施
茶話会のほか椅子に座ったままの体操、脳トレ、健康相談なども実施

背 景

・閉店した店舗の２階を住居としている高齢者が外出せず介護申請をしており閉じこもり気味である
・社会福祉法人なごみ会では、所有している事業所の「なごみプレイスつぼうち」を地域の方々が集える場所として活用したいという思いから無償で提供
・商店街の現役を引退して閉じこもりがちの高齢者の方が外に出るきっかけをつくりたい・商店街に気軽に集える場所が欲しい
※それぞれの思いが重なってできた事例です。

実施までの流れ

1

社会福祉法人の所有している事業所を「地域の方々が集える場所として利用したい」
商店街の閉じこもりがちな高齢者が外に出るきっかけつくり
元気だけど気軽に遊びに行く所がない

それぞれの思いをマッチング！

2

商店街、商店街付近に住んでいる高齢者宅をSCが戸別訪問しニーズ調査を実施
100件余り訪問し、13名の方が集える場に行きたいと回答

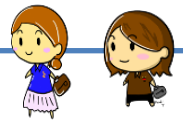

3

アンケート調査時、行きたい、行ってもいいと回答した高齢者へ第1回目のちらしを持って再訪問

集いの場の会場予約・設営

4

令和5年10月20日に　第1回「なごみプレイス集いの場」開催！
7名参加　初回から笑いの絶えない楽しい集いの場となりました。
現在は10名前後参加（80歳から92歳）
月に1回、13:30～15:30
高齢者が集い、お茶を飲みながらの歓談、脳トレ、座ってできる体操等、保健師による健康診断を不定期で開催

行政からの声掛けで始まった集いの場であるが、住民主体の集いの場となることを見据え、住民の声や役割が自然と生まれるような関わりを行っている。

市町における生活支援体制取組状況
（ボランティアサロン：西海市西彼町）

課名：西海市社会福祉協議会
担当：山添
連絡先：0959-29-7102

内 容

集いの場	ボランティア活動を行っている会員同士の繋がりを継続するため、サロン活動として月1回、調理実習やレクリエーション、映写会、バスハイク等を行っている。

背 景

西海市西彼町で元々「西彼町ボランティア連絡会」として行っていたボランティア活動が、コロナ禍によりほとんど出来なくなってしまった。ボランティア会員同士で集まる機会が減ってしまったため、わいわいサロンを開始した。

実施までの流れ

1. ボランティア会員はふれあい食事サービスの食事作りや施設等でフラダンス披露する等活動していたが、コロナ禍により活動の場が縮小。
   ⇒会員同士の繋がりが減少

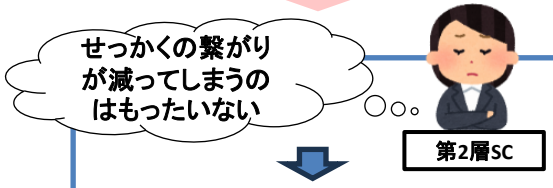

2. 第2層SCより、会員同士の繋がる場としてわいわいサロンの活動（市からの助成金あり）を始めてみないか代表者へ提案。

3. ボランティア会員が集まる際に相談・説明⇒全員賛成
   「ボランティア」の名を残し「ボランティアサロン」として活動を開始することになる。

活動開始

4. 令和5年4月より、約20名で「ボランティアサロン」の活動を開始する。
   ●毎月1回・2時間程度
   ●参加費月200～300円
   （活動内容により多少変更あり）

ポイント

●市の助成金があるわいわいサロン事業を活用する。

●元々繋がりのあるボランティア会員同士だったので、サロン活動もスムーズに始めることができた。

市町における生活支援体制取組状況
（かたろう会：西海市西海町）

課名：西海市社会福祉協議会
担当：岩永
連絡先：0959-29-4081

内 容

集いの場　公民館を利用した小コミュニティでの集いの場づくり。

背 景

- 西海町では、月に1回ふれあい食事サービスを実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
- コロナ禍で住民が集まる機会が減少する中で、民生委員と社協で新しい形の集いの場について検討していた。

実施までの流れ

1

令和4年3月
　西海地区ミニフォーラムを開催
令和4年4月～7月　月1回
　地域助け合い勉強会を開催
＜内容＞
・助け合い活動について
・西海地区の目指す地域像の選定　など

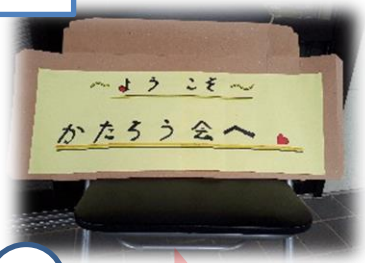

2

フォーラム・勉強会に参加された木場地区・丹納地区担当民生委員が中心となり、住民の集いの場「かたろう会」を発足。

活動開始

3

活動当初は、木場地区・丹納地区合同でかたろう会を開催。（会場は交互）
3～4回開催後、各地区に分かれて活動。

4

◆活動内容
開　催：月1回　9時～12時
場　所：各地区公民館
参加費：500円（お弁当：お茶込み）
内　容：季節に合わせた製作、
　　食事をしながらの交流　など

市町における生活支援体制取組状況
（寺島わいわいサロン：西海市大島町）

課名：西海市社会福祉協議会
担当：埋橋
連絡先：0959-34-2278

内 容

居場所作り

寺島地区のサロンが閉鎖したため、百歳体操とサロンを合わせた集う場を計画。
カラオケ、茶話会、バスハイク、百歳体操、ここからトレーニング等実施。

背 景

西海市大島町の寺島地区は大島町と寺島大橋でつながる、面積　0.78 km²　人口208人。
もともとは百歳体操を行っていた。
地区に別のサロン（集う場所）があったが、1年前にサロンが閉鎖。

実施までの流れ

1

サロン（集いの場）が閉鎖。
外出する機会が減り、自宅で閉じこもりがちになる。

2

運動(百歳体操)と茶話会(サロン)を合わせた集う場を計画。
仲間と過ごす楽しさ・外出することでの閉じこもりの予防。

活動開始

3

スタート
令和6年4月より
日時：毎週水曜日9時半～11時半
場所：寺島公民館
内容：百歳体操、ここからトレーニング
　　カラオケ、茶話会

【 年間行事 】
4月：お花見
5月：バスハイク
7月：七夕作り　出前講座
　（だまされたら いやや・ペタンク等）
9月：自治会の敬老会への参加
　（ビンゴゲーム　カラオケ　フラダンス等）

5月　バスハイク

7月　七夕作り

ポイント

- **市の助成金がある、わいわいサロン事業を活用する。**
- **参加者が集まりやすい水曜日に開催。**

市町における生活支援体制取組状況
（なんかしゅ～かい：西海市大瀬戸町）

課名：西海市社会福祉協議会
担当：山邊
連絡先：0959-22-2557

内 容

集いの場

地域住民が月1回、公民館に集まってお話をしたり、食事会やお菓子作りなどで楽しく交流する。住民同士のふれあいや繋がりを持つことを目的としている。

背 景

地区内での話し合いの場で住民アンケートの実施を検討して実行。気軽に集まれる居場所が欲しいという意見が多くあがった為、令和6年3月から月1回の居場所がスタートした。

実施までの流れ

自分たちができる助け合い活動はないか話し合ったところ、まずは住民が何に困っているか把握するため、アンケートを実施。
⇒住民からは気軽に集まれる居場所が欲しいとの声があがった。

1

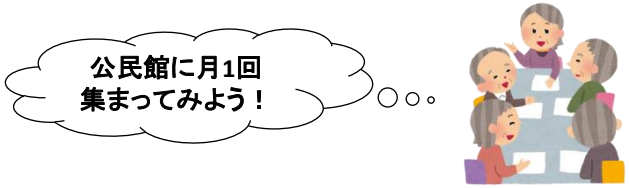

第2層SCからも住民同士の繋がる場として、居場所作りを住民へ提案。活動開始に向けて動き出した。

2

活動開始

令和6年3月より、約10名で「なんかしゅ～かい」（居場所の名前）の活動が開始、現在も継続。

●毎月1回・2時間程度
●参加費1回　300円～500円
（活動内容により多少変更あり）

3

ポイント

●アンケート作成・実施の段階から住民が主体的に動いた。（2層SCも関わる）

●活動自体は無理をしない、「できるときにできること」を、モットーに活動している。

●参加者みんなで活動内容を決めて、準備をする。

市町における生活支援体制取組状況
（南島原市）

課名：南島原市社協
担当：岩永、内田
連絡先：0957-65-2888

内 容

居場所作り

小さな自治会の公民館に、自治会内外の高齢者が集まり交流の場としている。脳トレや歌、体操などの活動に加え、会で必要と思われる各種学習会を開催し、声掛けや見守り活動を行っている。

背 景

そろそろ新しい居場所を作ろうと持っていた矢先、地区の民生委員さんから「うちの自治会や近隣自治会は後期高齢者が多くて…。みんなが気軽に集まれる場所を作りたいと思っているけど、どうしたらいい？」と相談があり、二つの思いがタイミングよく重なって進めた事例です。

実施までの流れ

●地区民生委員
「うちの自治会や隣近所の自治会は後期高齢者が多くて、元気な人もいるけど家から出ない人もいて…。そんな人たちが気軽に集まれる場所を作りたいと思うけど、どうしたらいいかな…」
●生活支援コーディネーター
この地域に新しい居場所を作りたいな…

二つの思いがマッチング

地区民生委員さんの他に、その地区の公民館長さんや隣の自治会長さん等、数名の協力者が見つかった。また、自治会を超えての公民館利用も認められた。
生活支援コーディネーターと地元協力者との話合いを重ね、地区の高齢者宅を訪問し仲間を増やしていった。

順調に…

活動をしていく中で、「認知症について学ぼう」と声が上がり認知症サポーター養成講座を社協に依頼。みんなで学び、見守り活動に役立てている。

仲間が増えてきたところで、思いを同じくする人たちに集まってもらい、勉強会を開催。
「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」というテーマで“居場所の必要性や効果”“見守り体制つくり”を学んだことで、団結力とやる気が高まっていった。

やる気出ました！

令和２年１０月２４日。　ついに最初の集まりが開かれ、毎月第４土曜日の午後は公民館いっぱいに笑い声が溢れている。新型コロナウイルスが猛威を振るい、集会活動を自粛することもあっが、買い物や散歩の時に声を掛け合うことで見守り活動に繋げた。

市町における生活支援体制取組状況
（南島原市）

課名：南島原市社協
担当：岩永、内田
連絡先：0957-65-2888

内 容

居場所作り

デイサービスの休館日を、地域の方々が気軽に集える場として開放し、既存の団体と地域の人同士が主体的に交流し、お互いを自然に認め合い「お互い様」の助け合いに繋がる居場所をつくる。

背 景

「デイサービスの休館日を地域に開放できないか」とデイサービスの管理者より相談があった。また、一方で毎週つばみカフェに通ってきていた高齢の二人組が「免許を返納したので、楽しみにしていたカフェにもなかなか行けなくなった」との声を上げていた。そこで、二つをマッチングさせ出張つばみカフェとしてデイサービスの休館日に開催し、地域に開放することはできないかと協議を重ね、**「デイ・カフェ　よらっせば」**が誕生した。

実施までの流れ

●デイサービス管理者
「デイサービスの休館日を地域の人に開放し、自由に使ってもらいたい」
●つばみカフェメンバー
「免許を返納したから、毎週楽しみにしていたカフェに自由来られなくなった人がいる。何とかしたい」
⇒出張つばみカフェをデイサービス休館日に開催してはどうだろう…？

二層コーディネーターが両者の意見をマッチングさせ、デイサービスの管理者、つばみカフェのスタッフと話し合いを重ねていった。

順調に…

開放するデイサービスが行政からの指定管理施設だったため、計画書を作り行政の担当部署へ相談。「いいことだと思う。所定の手続きを経て使用可能」と返答をもった。その後、関係メンバーと改めて話合いを重ね…

【決めごと】
・月１回（第４水曜日）
・カレーライスを提供（400円）
※つばみカフェで作ってきたもの
・利用する人が使用場所の清掃をする。

コロナウイルス感染拡大
(´；ω；`)ｳｯ…

新型コロナウイルスが猛威を振るい始め、デイサービス管理者から「この状況では、デイサービス館内に不特定多数の人が出入するのは不安」との声。ここで何かあってはとメンバーで話合い、状況が落ち着くまではカレーライスのテイクアウトのみで実施することとし、**２年越しの計画が、11月26日に初日を迎えた。**

市町における生活支援体制取組状況
（南島原市）

課名：南島原市社協
担当：武田、佐藤
連絡先：0957-65-2888

内 容

居場所づくり

老朽化した自治会の公民館に代わり、無償で日中使用しない塾を無料開放。自治会内外の高齢者が集い、介護予防教室や趣味活動、交流の場として利用している。

背 景

元々ある自治会の公民館は建物が古く、高齢者が使用するには不便を感じることが多った。そのため、「自治会内で集まる場所が無く、困っている」と地区の社協職員へ相談があった。そこで、同自治会内にある「塾」へ相談したところ、日中なら使用しても可能との返答をいただき、今では、自治会内外の高齢者が集い、介護予防教室や趣味活動を行っている。

実施までの流れ

① 公民館は、建物が古く玄関の段差や床が沈むなど利用しずらく、またエアコンが設置されていないため、夏や冬は使いずらい状態であった。

相談

② 相談を受けた職員と伴に、地区を散策し、日中は使用していない「塾」を発見した。家主へ相談したところ、利用の承諾を得た。

決めごと

③ 自治会の高齢者と話し合い、利用料を支払うということ、毎回掃除をすることなど決めた。年間のスケジュール表を作成し、利用者と共有した。利用料(500円/日)とした。

活動開始

④ 毎回６～１０数名(月２回)の自治会内外の高齢者が集い、活動を実施している。
また、脳トレでは、塾で使用した問題集を無料で提供。夏休みの時期は、中学生が訪れ、一緒に勉強も行っている。

ポイント

新たな居場所として機能している。
また、利用料を支払うことにより、長期的に利用しやすくなる。

市町における生活支援体制整備取組状況

（時津町北小学校区「つんなむの会『集いの茶屋・憩（いこ）う家』」）

課名：高齢者支援課
担当：土井口
連絡先：095-813-2530
shien@town.togitsu.nagasaki.jp

内 容

居場所づくり

月２回、高齢者を中心に地域の方々が集い歓談し絆を育むとともに、助け合いの拠点として、ニーズの把握を行い助け合い活動につなげる。居場所をきっかけにひとりひとりの高齢者が持てる力を生かして社会参加することで生きる意欲の向上を図る。

背 景

・独居高齢者世帯と老々世帯が増加し、自治会加入率が低下するなど、地域の絆の再構築と互助による生活支援の必要性がでてきた。
・町の生活支援体制整備事業により、北小学校区に第２層協議体『つんなむの会』が創設され、ニーズ調査の結果、居場所の希望が住民から寄せられた。

実施までの流れ

北小学校区の住民

《ニーズ調査》
・居場所と生活支援の必要性を確認
↓
・生活支援の仕組みづくりの一環として拠点を設けることを決定。

居場所開所

1回
100円
お茶菓子代等

企画　**運営**

集いの茶屋・憩う家
（第3層協議体）

《憩う家》
・ラジオ体操
・頭の体操
・ハーモニカ伴奏で歌おう
・小物づくり
・懇談　　など

やってみ隊

ポイント

・住民の主体性
・第３層メンバー間で理念の共有を図る。

課題を把握

第２層ＳＣ

フォーラム・勉強会を経て住民の中から選出

第２層協議体

（北小学校区）
つんなむの会

ひろめ隊

相談

結果

《場所の選定》
・地区公民館に決定

《目的》
・独り暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加する中、地域の人々がお互いさまの気持ちで寄りそい支え合う地域をつくるために、北小学校区の高齢者を中心とした多世代の人々が気軽に集うことのできる居場所を創設する。

デモンストレーション実施

●日程：令和3年11月
●場所：地区コミュニティセンター

↓

令和4年2月開所式

●本格開催へ

市町における生活支援体制整備取組状況
（時津町東小学校区「はこべらの里・茶屋」）

課名：高齢者支援課
担当：土井口
連絡先：095-813-2530
shien@town.togitsu.nagasaki.jp

内 容

居場所づくり

月３回、高齢者を中心に地域の方々が集い歓談し絆を育むとともに、助け合いの拠点として、ニーズの把握を行い助け合い活動につなげる。居場所をきっかけにひとりひとりの高齢者が持てる力を生かして社会参加することで生きる意欲の向上を図る。

背 景

・独居高齢者世帯と老々世帯が増加し、自治会加入率が低下するなど、地域の絆の再構築と互助による生活支援の必要性がでてきた。
・町の生活支援体制整備事業により、東小学校区に第２層協議体『はこべらの里』が創設され、ニーズ調査の結果、居場所の希望が住民から寄せられた。

実施までの流れ

東小学校区の住民

《ニーズ調査》
・居場所と生活支援の必要性を確認
↓
・生活支援の仕組みづくりの一環として拠点を設けることを決定。

課題を把握

第２層ＳＣ

フォーラム・勉強会を経て住民の中から選出

第２層協議体

（東小学校区）
はこべらの里

ひろめ隊

相談

居場所開所

1回
100円
お茶菓子代等

企画　運営

はこべらの里・茶屋
（第3層協議体）

やってみ隊

●規約作成
●年間計画
●広報誌・町内放送の活用

社会福祉法人との車両無料借り受け締結
→ 地区公民館2ヶ所で送迎支援開始

ポイント

・先進地の学習
・住民の主体性
・第３層メンバー間で理念の共有を図る。

結果

《場所の選定》
はこべらの里メンバーで調査

↓

はこべらこども食堂で開始

近くでも開催してほしい

《場所の拡大》
月３回、各地区公民館3ヶ所で順に開催

《立ち上げ資金》
①さわやか福祉財団助成金を申請
《コロナ感染予防資金》
②赤い羽根中央共同募金会

資金を調達

↓

町の補助金創設

＜状況＞
●第２層協議体メンバーが居場所の立ち上げを行った。
●居場所の代表を第２層協議体メンバーから選出。
●第２層協議体立ち上げ時に、住民向けの勉強会を繰り返し行っていたことにより、居場所の実働ボランティアも多数集まった。

市町における生活支援体制整備取組状況

（時津町鳴鼓小学校区「なづみの郷（さと）『左久楽（さくら）』」）

課名：高齢者支援課
担当：土井口
連絡先：095-813-2530
shien@town.togitsu.nagasaki.jp

内 容

居場所づくり

月２回、高齢者を中心に地域の方々が集い歓談し絆を育むとともに、助け合いの拠点として、ニーズの把握を行い助け合い活動につなげる。居場所をきっかけにひとりひとりの高齢者が持てる力を生かして社会参加することで生きる意欲の向上を図る。

背 景

・独居高齢者世帯と老々世帯が増加し、自治会加入率が低下するなど、地域の絆の再構築と互助による生活支援の必要性が出てきた。
・町の生活支援体制整備事業により、鳴鼓小学校区に第２層協議体『なづみの郷』が創設され、ニーズ調査の結果、居場所の希望が住民から寄せられた。

実施までの流れ

鳴鼓小学校区の住民

《ニーズ調査》
・居場所と生活支援の必要性を確認
↓
・生活支援の仕組みづくりの一環として拠点を設けることを決定。

課題を把握

第２層ＳＣ

フォーラム・勉強会を経て住民の中から選出

（鳴鼓小学校区）
なづみの郷

第２層協議体

ひろめ隊

相談

居場所開所

1回
100円
お茶菓子代等

企画　運営

なづみの郷・左久楽
（第３層協議体）

やってみ隊

《左久楽》
・懇談
・体操
・歌
・音楽鑑賞　など

結果

《場所の選定》
・時津町総合福祉センターに決定

《目的》
・独り暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加する中、地域の人々がお互いさまの気持ちで寄り添い支え合う地域をつくるために、鳴鼓小学校区の高齢者の人々が気軽に集うことのできる居場所を創設する。

デモンストレーション実施
●日程：令和6年2月
●場所：時津町総合福祉センター

↓

令和6年5月発足会
●本格開催へ

ポイント

・住民の主体性
・第３層メンバー間で理念の共有を図る。

市町における生活支援体制整備取組状況
（時津町時津小学校区「つぎいしの輪『つぎいしのほっとハウス』」）

課名：高齢者支援課
担当：土井口
連絡先：095-813-2530
shien@town.togitsu.nagasaki.jp

内 容

居場所づくり

月１回、高齢者を中心に地域の方々が集い歓談し絆を育むとともに、助け合いの拠点として、ニーズの把握を行い助け合い活動につなげる。居場所をきっかけにひとりひとりの高齢者が持てる力を生かして社会参加することで生きる意欲の向上を図る。

背 景

・独居高齢者世帯と老々世帯が増加し、自治会加入率が低下するなど、地域の絆の再構築と互助による生活支援の必要性が出てきた。
・町の生活支援体制整備事業により、時津小学校区に第２層協議体『つぎいしの輪』が創設され、ニーズ調査の結果、居場所の希望が住民から寄せられた。

実施までの流れ

時津小学校区の住民

《ニーズ調査》
・居場所と生活支援の必要性を確認
↓
・生活支援の仕組みづくりの一環として拠点を設けることを決定。

課題を把握

第２層ＳＣ

フォーラム・勉強会を経て住民の中から選出

（時津小学校区）
つぎいしの輪

第２層協議体

ひろめ隊

相談

《場所の選定》
・各地区公民館で開催
↓
・時津公民館での開催に固定

《目的》
・独り暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増加する中、地域の人々がお互いさまの気持ちで寄りそい支え合う地域をつくるために、時津小学校区の高齢者を中心とした多世代の人々が気軽に集うことのできる居場所を創設する。

結果

令和６年５月開所式

●本格開催へ

居場所開所

1回
100円
お茶菓子代等

企画

運営

《つぎしのほっとハウス》
・体操
・折り紙
・歌
・懇談　　など

つぎいしのほっとハウス
（第３層協議体）

やってみ隊

ポイント

・住民の主体性
・第３層メンバー間で理念の共有を図る。

市町における生活支援体制取組状況
（東彼杵町）

課名：東彼杵町社協
担当：永田
連絡先：0957-46-0619

内 容

居場所づくり

高齢者人口の多い蔵本地区で、外出の機会の少ない高齢者を対象に地区の公民館で週1回ミニコンサート、ゲーム、手芸、ビデオ鑑賞、脳トレ、踊り、体操などを行なっている。

背 景

・町内の中でも蔵本地区は人口も多く、閉じこもりがちな高齢者も多い。
・R2年度の町内サロン対象のニーズ調査で蔵本地区での「居場所」への参加希望者が多かった。

実施までの流れ

蔵本地区の住民

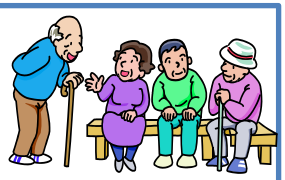

① 〈困りごと〉
閉じこもりがちな高齢者が増加

世話人会の立ち上げ

② 閉じこもりがちな高齢者の居場所の必要性を感じた地区の協議体メンバー2名が有志に声を掛け世話人会が立ち上がった(6名) 。
〇名称:くらもと桜の会

〇地区協議会開催(地区役員・世話人)
〇地区内全世帯にチラシ配布
〇名称:くらもと集いの広場『桜』

③ 試行実施と話合いを重ね内容を固めていった。

結果

〇10/12正式開所(開所式実施)。
〇参加費月100円(必要時追徴)。
〇現在17名程度が参加。
〇活動保険は社協が負担。
〇10:00～12:00

④

ポイント

〇地区内に協議体メンバーを中心とした世話人会が立ち上がった。
〇地区老人会から活動助成金を受ける事が出来た。
〇世話人会にSCが参加する事でスピーディーな課題の把握に繋がった。

市町における生活支援体制取組状況
（川棚町）

課名：長寿支援課
担当：前田
連絡先：0956-59-5886
choujyu@town.kawatana.lg.jp

内 容

共生型・常設型通いの場

「皆の立ち寄り場　昭和館」歴史ある造り酒屋の古民家が近隣住民の憩いの場となり、他の地区からも気兼ねなく集える場となっている

背 景

地域の通いの場の他に、誰もが立ち寄ることのできる共生型・常設型の通いの場を。
まずは、既存の場所を生かし、広げていけないか。

協議体、生活支援コーディネーター（SC)による町への提言

実施までの流れ

1

所有者の「空き部屋を地域の人たちに使ってほしい」その申し出を受け、「地域の集える場を作りたい」その思いとマッチング。
近隣住民が「昭和館」を平成30年に開設。住民主体で管理、運営をし始めた。

課題を把握

2

川棚町協議体「川棚ご縁をつなぎ隊」で共生型・常設型通いの場の必要性の提言。
「まずは、既存の場を支援できないか。」
共生型・常設型通いの場に対し、町が継続的に活動できるよう活動補助金を交付する。

支援

継続

3

地区の補助金、ボランティア協議会の補助金を活用している。町の活動補助金を利用し、手すりや段差解消等環境整備も少しずつ行っている。
　また、電球の取り換え、ごみ捨て等、ちょっとした助け合いの100円ボランティアや活動の中で作った小物等を年に2回バザーで販売するなど活動の資金にし、運営している。
　戸締りや掃除は当番制にするなど、すべてを住民主体で行っている。手芸、折り紙、百歳体操等楽しみを持った活動を展開。現在は、地区の方だけではなく、近辺地域の方も参加され、笑顔溢れる場となっている。

ポイント

既存の事業を継続、誰もが集える場へ

・資金が少ない中、継続的に活動できるような支援
・誰もが参加できるための環境整備

市町における生活支援体制取組状況
（川棚町）

課名：長寿支援課
担当：前田
連絡先：0956-59-5886
choujyu@town.kawatana.lg.jp

内 容

共生型・常設型通いの場

「E−basyo みんなでワハハ」　高齢者、子ども、子育て世代、若者、障害のある方、外国人など、それぞれが、居心地よく、自分らしく過ごせる地域拠点、共生の場

背 景

地域の通いの場の他に、誰もが立ち寄ることのできる共生型・常設型の通いの場を。まずは、既存の場所を生かし、広げていけないか。

協議体、生活支援コーディネーター（SC)による町への提言

実施までの流れ

1

平成24年 長崎県「女性力で長崎を活性化プロジェクトチャレンジ事業」に採択され地域の主婦たちが気軽に参加し、背伸びをせず可能な範囲で活動するサロンを立ち上げる。モットーは、『ちいさな親切、ちいさなお世話』自由な発想でインフォーマルサービスを心がけ活動を続けた。

コロナの影響

2

令和２年4月コロナ感染防止のため自粛し、運営が困難になり休止。

課題を把握

支援

3

川棚町協議体「川棚ご縁をつなぎ隊」で共生型・常設型通いの場の必要性を提言。「まずは、既存の場を支援できないか。」
共生型・常設型通いの場に対し、町が活動補助金を交付する。

4

令和2年10月から新たな場所で「E-basyoみんなでワハハ」として活動を再開。居心地よく、自分らしく過ごすことのできる地域拠点を目指す。毎週月・水・金活動中。令和3年度からは、月に一回認知症カフェ「よらんねカフェ」を開催。令和4年度からは、月に1回男性の食事会を行い、男性の居場所づくりの提供を行っている。
　その他、地元企業に就労している外国人と地域住民との国際交流も始める。ここで出会い、つながり、それぞれの出番・役割をもって生きがいづくり。自分の力を誰かのために支え合い活動につながるよう励んでいる。

ポイント

既存の事業を継続、誰もが集える場へ

・資金が少ない中、継続的に活動できるような支援
・誰もが参加できるための環境整備

みんなでいごこーで（運動＆買い物支援）（川棚町）

課名：長寿支援課
担当：前田
連絡先：0956-59-5886
choujyu@town.kawatana.lg.jp

内 容

運動＆買い物支援

R3.5月から、チューリップスポーツクラブに運営委託し、地域のサポーターの協力のもと公民館で運動をし、町中心部の商店で買い物を行っている

背 景

・西小串地区は商店がなく、新谷地区にコンビニが近所で唯一の買い物場所。タクシー代が高い。
→買い物弱者が増加
・総合型地域スポーツクラブは、一般介護予防事業等の委託をし、普段から高齢者への支援を行っている。
→高齢者支援ができるスタッフがいる。

協議体、生活支援コーディネーター（SC)によるマッチング

実施までの流れ

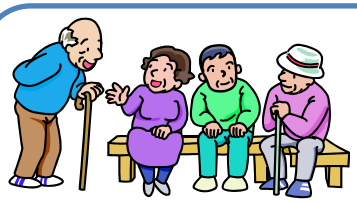

＜困りごと＞
・通いの場がない
・買い物弱者が増加

新谷・西小串地区の住民

課題を把握

第1層協議体

まずは、ニーズ調査が必要！

通いの場を普及したい！

移動手段に困っている人がいる！

相談

運動＆買い物支援

令和３年度～
○毎週火曜日
○参加費あり（2,000円/月）
（保険や運営費へ補填）
○自宅～公民館（運動）～町中心部商店（買い物）～公民館～自宅

運動・買い物サポーター

＜内容＞
●ニーズ調査の実施
●チラシの配布
●運営に関する有償ボランティア

食改・愛育班・民生委員の協力

運動指導・運営送迎

総合型地域スポーツクラブ
（一般介護予防事業委託）

＜状況＞
●中央部の店まではバスも少なく、車がないと行けない
●タクシー代が高い
●集まる場が少ない
●公民館までが遠い

新谷・西小串・惣津地区サポーター（有償ボランティア）

ポイント

住民・町・企業との連携

・ニーズ調査を地区の愛育班、食改、民生委員、包括スタッフと連携して実施。
・移動手段については、悩んでいる課題。体験会は、地域企業（タクシー会社）と連携して実施した。
・現在は、運動支援・運営・送迎も含め、総合型地域スポーツクラブに委託し、連携。

みんなでかわろーで（運動＆買い物＆居場所支援）（川棚町）

課名：長寿支援課
担当：前田
連絡先：0956-59-5886
choujyu@town.kawatana.lg.jp

内 容

運動＆買い物＆居場所支援

Ｒ４年６月から社協に委託し、福祉施設いきがいセンターの巡回バスを活用し送迎を行い、介護予防サポーターの協力のもと、運動やレクリエーション、買い物などを行っている。

背 景

・東部地区は山間部で通いの場もない。タクシー代も高い。
　→通いの場や買い物に行く手段がない。
・いきがいセンターは、既にお風呂があり、巡回バスもあり、高齢者の居場所を提供している。
・社協には、通所B型の運営を委託していたため、ノウハウがあり、健康運動指導士がいる
　→高齢者支援ができるスタッフがいる。

地域ケア会議、協議体での地域課題、生活支援コーディネーター（SC）によるマッチング

実施までの流れ

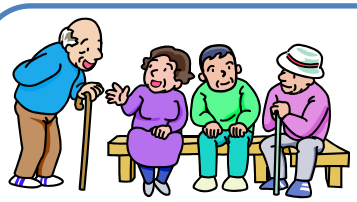

東部地区の住民

＜困りごと＞
・通いの場がない
・買い物弱者がいる
・1人ではお風呂に入るのが不安

課題を把握

第1層協議体

まずは、ニーズ調査が必要！

東部地区にも、通いの場は必要！

移動手段に困っている人がいる！

相談

運動＆買い物居場所支援

令和4年6月～
○毎週金曜日
○参加費あり（2,000円/月）（保険や運営費へ補填）
○巡回バスで自宅近くへお迎え～いきがいセンター～運動・昼食・レク ～エレナ（買い物）～巡回バスで自宅へ

運動・居場所
買い物のサポーター

＜内容＞
●ニーズ調査の実施
●運営に関する有償ボランティア

町介護予防サポーターの協力

ポイント

住民・町・企業との連携

・ニーズ調査を地区の愛育班、食改、婦人会、民生委員、包括スタッフと連携して実施。
・いきがいセンターの巡回バスの活用
・社協と町介護予防サポーターが運動・レク等の運営・送迎も含め、委託し、連携。

運動指導・レク等の運営・送迎

川棚町社会福祉協議会
（一般介護予防事業委託）
町介護予防サポーター（有償ボランティア）

＜状況＞
●中央部の店まではバスも少なく、車がないと行けない
●タクシー代が高い
●集まる場が少ない
●公民館までが遠い

いきいきパラダイス（運動＆居場所支援）（川棚町）

課名：長寿支援課
担当：前田
連絡先：0956-59-5886
choujyu@town.kawatana.lg.jp

内 容

居場所づくり
運動＆居場所支援

R５年４月から福祉施設いきがいセンターの巡回バスを活用し、どの地区からも通えるように、本町の中心部にある地域福祉の拠点施設いきがいセンターにおいて、通いの場（運動＆居場所）を支援

背 景

・要支援者相当の高齢者が行ける通いの場がないとの意見があがった。
・要支援者が週2回以上総合事業以外に行く場所がないため、介護予防サービスに移行するケースがいる。
・いきがいセンターは、既にお風呂があり、巡回バスもあり、高齢者の居場所を提供している。

地域ケア会議、協議体での地域課題、生活支援コーディネーター（SC）によるマッチング

実施までの流れ

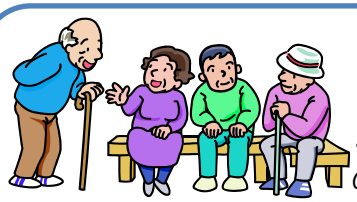

＜困りごと＞
・送迎付きの通いの場が少ない

住民

課題を把握

第1層協議体

要支援者相当の通いの場が、もう少し必要！

移動手段は必須！

参加者もサポーターも楽しめる居場所が必要！

相談

運動＆居場所支援

ボランティアへ移行

運動指導・レク等の運営・送迎

まずは、一般介護予防事業として実施

町包括支援センタースタッフ

町介護予防サポーター（無償ボランティア）

総合型地域スポーツクラブ（運動支援）委託

令和５年４月～
○毎週月・火曜日
○参加費無料

○令和５年10月～
参加費（100円/半日）
※チケット制
○巡回バスで自宅近くへお迎え
～いきがいセンター～運動・昼食・レク）～巡回バスで自宅へ

川棚ちょこっと応援隊サポーターの協力

運動・居場所のサポーター

＜内容＞
●有償ボランティアによる送迎見守り、運動・居場所のサポート他

町包括支援センタースタッフ後方支援

ポイント

住民・町・企業との連携

・いきがいセンターの巡回バスの活用
・有償ボランティア団体に移行して、包括が後方支援をしながら、町介護予防サポーターがレク等の運営、連携。

市町における生活支援体制取組状況
（小値賀町）

課名：小値賀町地域包括支援センター
担当：生活支援コーディネーター（SC）岩本
連絡先：0959-56-4010

内 容

通いの場

高齢者が徒歩で通える場所に、介護予防ができる、生きがいづくりができる、仲間づくりができる、助け合いの和がうまれる「通いの場」を設置する。

背 景

県内でも高齢化率が著しい本町では、介護予防（フレイル予防)事業が必須であり、その推進にあたっては、専門職不足もあり、住民主体の介護予防事業が必要である。

実施までの流れ

1

行く所がない　閉じこもり

このような高齢者が

多くなったなぁ～

悩む SC

軽度認知障害　ADL低下

相 談

2

SC＋保健師＋ケアマネ＋PT＋行政職員

協議

行く所がない　閉じこもり → 通いの場！

軽度認知障害　ADL低下 → フレイル予防！脳トレ！

フレイル予防、脳トレができる住民主体の通いの場をつくろう！

準 備

3

●『通いの場のリーダー的役割』を担う人材を養成
- ✓ フレイル予防の指導・啓発
- ✓ 生きがいづくりなど

フレイルサポーター（有償ボランティア）　養成講座開講

●フレイル予防と通いの場の周知活動

老人クラブ
民生委員
地区老人会
地区会長
戸別訪問

周知活動

フレイル予防の重要性 by保健師

通いの場の有効性 by SC

通いの場

4

通いの場ごとにフレイルサポーター3名を配置して運用中！
【開催頻度】週1回　【利用料】無料　【場所】公民館、町営施設
【利用者数】のべ人数100名前後（各通いの場8名前後が利用中）

16名のフレイルサポーターによる → 12か所の通いの場が稼働中

結 果

ポイント

○通いの場利用者の現状の体力状況把握と今後の運動指導を目的に、年に1回、理学療法士監修のもと「体力測定」を実施。
○フレイルサポーターの意見交換、情報共有の場として、年1回、フレイルサポーター定例会を開催。
○フレイルサポーターのスキルと知識向上のために、年1回、他市町への視察研修旅行を実施。

市町における生活支援体制取組状況（佐々町）

課名：多世代包括支援センター
担当：江田
連絡先：0956-62-6122

内　容

居場所づくり

年齢・障がいの有無を問わず、それぞれの生涯現役を目指し、また人と人のつながりの場を通じて支え合う場づくりを実現

背　景

町内全集会所（30カ所）において、町内会単位の地域デイサービス（月1回）がH7年度より開催。併せて、H27年度より週1回のいきいき百歳体操が町内会単位で開催。高齢者支援について、自治組織が活発に機能していることは佐々町の強みであったが、町内会活動を苦手とする人や、障がいをお持ちの方等が気軽に行ける居場所がない。

実施までの流れ

・町内会単位でのサロンに参加するのは苦手だ。
・町内会のボランティア仲間は固定されている。入り難い。
・行きたい時に、誰もがぷらっ～と行ける場所がほしい。
・障がい者の方が行ける場所がない。

世代を超えて支援

『佐々町元気カフェ・ぷらっと』H28年6月1日開設！
【対象者】どなたでも【開所日】週3日（火・水・金曜）
【内容】①誰でも気軽に利用できる寄り合いの場
②住民同士の支え合い活動③世代間交流のきっかけとなる活動
④関係機関と連携した総合相談
【連携体制】地域包括支援センター（第1層ＳＣ）・社協、送迎支援（社協、他町内介護事業所2カ所）

活動スタッフ：50名　　年間参加者：延べ5,500人

課題を整理

地域包括支援センター（第1層ＳＣ、地区担当者）が地域ネットワーク情報交換会や訪問活動で実態把握

「居場所づくり」検討会として協議会を設置し、アンケート調査を実施し検討を進める。

具体化

・アンケートの結果、「今の町内会活動で十分」50%「町内会を超えた居場所づくりが必要」50%。
協議会で佐々町の福祉センターを活用した常設型居場所を創ろう！と決定。

・広報誌や口コミで声かけを行い、居場所づくりに協力してみたいという有志を募る。

・有志50名による話合いが繰り返され、みんなの意見で内容等が決まっていった。

結果

ポイント

・目的をはっきりして、住民に声かけしたので、有志が集まった段階から話合いがスムーズに進んだ。

・対象者を「どなたでも」としたところ。自然と共生社会につながっていく。

・第1層ＳＣ等は、住民といい距離感を保つこと！